

京丹後市における水道料金の改定について 市長が「京丹後市上下水道事業審議会」に諮問

令和8年6月18日

京丹後市役所

京丹後市は、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、物価高騰等による維持管理費の増加が進行する中、将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給するため、水道料金の改定を検討しています。

つきましては、学識経験者や市民代表者で構成する「京丹後市上下水道事業審議会」に対し、水道料金の改定について諮問を行いますのでお知らせします。

【諮問の日時等】

諮問については、下記日程で開催する「第69回京丹後市上下水道事業審議会」の冒頭で行います。

日 時：令和8年6月22日（月） 午前9時30分～

場 所：京丹後市役所峰山庁舎 1号館2階 125会議室

● 審議会の概要

【目的】

市長の諮問に応じ、市における上下水道事業の運営について調査及び審議し、その結果を管理者に答申する。

【委員構成】

9人（男性4人・女性5人） ※学識経験者3人・市民代表者6人

【審議内容】

水道料金の改定（新料金、適用開始時期等）等

● 今後のスケジュール（予定）

- ・令和8年6月22日：諮問、第1回審議会で水道料金改定の概要・趣旨説明
- ・令和8年6～7月：第2～4回審議会で審議、第5回審議会で答申とりまとめ
- ・令和8年7月末：市長に答申
- ・令和8年8月：答申を踏まえた条例改正案の策定・9月議会上程

【問い合わせ先】

京丹後市上下水道部 経営総務課（担当：永島）TEL0772-69-0550